-2015年度業務実施結果に対する評価・提言- (3)組織運営

Ⅳ 組織運営

含め、必要な対応を行う。

事業計画	業務実施結果	評価・提言
着・機構の事業目標を明確にするために、国に	 1. 事業目標の明確化とPDCAサイクルの定着 ▶ 「中期事業目標」の策定 • 国は5月に改定した基本方針において、処分場の立地選定に向けた調査を前進させるよう。 	【評価:B】
おいて行われる「基本方針」等の改定に合せ、機構の「実施計画」を変更し、その中に中期事業目標及びアクションプランを盛り込む。	るため、科学的有望地の公表を行う方針を打ち出した。さらに審議会において、科学的有望地の判断基準、公表を行うことのできる環境の醸成方策や公表を調査の受け入れにつなげるための対応策等について、NUMOも参加したうえで検討を行ってきた。 審議会における審議内容は「中期事業目標」に反映すべき性格のものであることから、審議の継続した 2015 年度においては「実施計画」を改定し、「中期事業目標」を策定することができなかった。	皮"に向けて種々意欲的に取り組んでいることは評価できるが、「優れた業務実績を上げている」とまでは言えない。 下記【提言】を踏まえた対応等、実を伴ったさらなる組織運営の改善を期待
	なお、審議会での議論に進捗が見られたことから、2016 年度において「中期事業 目標」を策定することとしている。	【提言】 ・ ガバナンスとは、単に内部統制等チェック体制の整備・運用のみならず、外部の意見を取り入れつつ効率的で健全な経営を図ることである。NUMO
 個々の業務については、活動目標を明確化 した上で取り組み、自己評価・反省を踏ま えて業務の改善とさらなる高度化を図る。 事業活動が事業目標に照らして適切に行わ 	 事業計画遂行のためのPDCAサイクルの定着 ・活動目標の明確化を図るため事業計画をさらに具体化し、責任者(主・副)を明記した業務実施計画を策定。 点検会議(年3回実施)において責任者の自己評価等も含め、業務の進捗状況のチ 	を図る必要がある。
	ェックを行うことにより、業務の改善・高度化を図った。 ・「対話活動評価委員会」と「技術開発評価委員会」における個別業務ごとの事業評	の基本的な方向性に関する議論が欠けており、評議員会においてもそうした 大所高所の舵取りの議論ができるよう検討すべきである。 またその前提として、国の審議会での議論の内容など関連する重要情報の評
れているか否か、大所高所の観点から評議員会に評価・提言していただく。 ・特に、対話活動と技術開発に関しては、評議員会の下に設置された「対話活動評価委	価を経て、評議員会において評価・提言をいただいた。 ・いただいた評価・提言は、シンポジウムの参加者の数を増やすための取組みを拡充するなど、上記点検会議における議論を通じて業務の改善に活かすとともに、「2016(平成28)事業年度事業計画」にも反映した。	議員への適時適切な提供はもとより、評議員会における議論・指摘がその後
員会」及び「技術開発評価委員会」において、個別業務ごとに具体的な評価を受け、 事業活動に反映させる。	・また、事業評価の経験を踏まえた評価システムの改善について評議員会においてご 審議いただき、評価委員会の位置付け等について見直しを行った。	の下で活動していることは理解している。しかしながら、その目的等の下、 NUMOが評議員会における議論を踏まえ、事業推進の主体として、国の方
これらの対応により、PDCAサイクルの 着実な定着を図る。		針決定や動きを単に待つのではなく、事業実現のためにはこうあるべきと国 や審議会に対して積極的に提案することがあってもよい。国と連携・協力し つつ、さらに主体的で積極的に取り組んでいくことを期待したい。
• 情報セキュリティの向上などリスク管理の	2. 内部統制・ガバナンスの見直し 内部統制強化に関する理事会決議(2014年10月)を受けて改定・制定した「定款」、	・ 今後の有望地での説明会の開催等を考えると、適切な人材確保と育成は極めて重要である。NUMOの研修は、放射線教育、コミュニケーションの訓練等、まだまだ不十分であり、技術系の職員含め組織に属するすべての職員が
し、機構におけるガバナンス上の問題点の	「リスクマネジメント規程」、「情報セキュリティ規程」、「コンプライアンス規程」等を施行し、以下のとおりその定着と着実な実施に取り組んだ。 また、下記のほか、「コンプライアンス規程」の施行を踏まえたコンプライアンス意 識啓発ポスターの掲示、外部相談窓口の弁護士による講演会等を実施。また、「災害対	チームとして国民との信頼関係を構築するための対話の担い手となるよう、 内容、受講人数、回数等、より充実を図る必要がある。 また、人材育成には研修のみならず、現場の経験を積ませることも重要であ り、関連組織への出向等も含めて検討・対応すべきである。

1

策規程」の施行を踏まえ、災害時の安否確認システムの導入を行った。

事業計画	業務実施結果	評価・提言
(前文) (前文一組織運営)	 ▶ 内部統制・ガバナンス強化の取組み 〈理事会による役員の離務執行の監督〉 ✓ 5回の理事会を開催し、担当役員から職務執行状況を聴取することにより、役員の職務執行を監督した。 〈リスクマネジメントの強化〉 ✓ リスクマネジメント委員会を開催し (9/30、12/15、3/15)、事業運営に重大な影響を及ぼしうる「経営リスク」の選定、対応策の検討、管理状況のチェックを実施し、年度末には 2016 年度に向けた改善策の検討等を行った。 〈情報セキュリティへの対応等〉 ✓ 2014 年度に実施した外部機関によるセキュリティ診断をもとに、セキュリティの重要度に応じた入退室管理システムの導入及び執務室のレイアウト変更を実施、「なりすまし (標準型攻撃)メール対応訓練」等を行うとともに、内部監査による情報管理状況の調査を実施した。また、2015 年度においても外部機関による診断を実施。(2016 年度に対応予定) 〈内部監査の実施〉 ✓ 経営目標の効率的な違成を目指し、合法性、合理性の観点から業務遂行状況を評価する内部監査を、構成員の意識向上に資することを期待して、部門間で相互チェックの取組みとして実施した。 ✓ 上期、下期に1回すつ、テーマを定めてこれを実施した。(上期:各部の重要情報の管理状況、下期:業務管理及び労働時間管理) ✓ 監査の結果、把握した問題点については、関係の会議等を通じて具体的な改善方策について指示を行った。 プスト削減・契約管理 ・一般競争入札を促進した結果、2015 年度の比率は件数ベースで 36%(前年度28%)、金額ベースでは 91%(前年度86%)となった。また、入札予定価格に対する契約額の割合は 84%(前年度86%)となった。また、入札予定価格に対する契約額の割合は 84%(前年度86%)となった。また、入札予定価格に対する契約額の割合は 84%(前年度86%)となった。また、入札予定価格に対する契約の出版を違入し、形式的な競争入札から公募による競争性のある随意契約への移行の仕組みを整えた。 また、対話活動関連も含め、確定検査に基づく実績払いとすることとした。(入札参加者の拡大を図るため、2016 年度当初に、2016 年度の契約予定案件をホームページ上で公開。) 	

	事業計画	業務実施結果	評価 • 提言
IV-3	3. 適切な人材確保と育成 ・ 事業展開に応じた人的資源を適切に確保する観点から、長期にわたる事業期間を鑑みた技能・知見の蓄積や継承、さらには当面の課題へ迅速に対応できる即戦力や専門性を重視した人材の採用を進める。	3. 適切な人材確保と育成	
	・ さらに、人材育成の観点から、中長期的視点での人材育成計画の策定、職員としての基本的業務知識の習得及び資質の維持・向上を目的とした教育体系の整備、また組織の活性化を目的とした人事評価システムの構築にも取り組む。	強化研修(9 月及び 2 月、90 人参加)を実施。また、放射線基礎教育研修(12 月、6人参加)、対話活動のシミュレーショントレーニング(3 月、44 人参加)など、新たな研修を実施した。	
IV-4	 4. 情報公開 業務運営に関する情報や技術情報を積極的に公表することにより、国民のみなさまから信頼いただける組織を目指す。 情報公開に関しては、事業計画・報告書、決算報告書等の財務関係書類、技術情報、最終処分積立金の使途等について継続的に公開していくとともに、情報公開請求に対しては、情報公開規程に基づき引き続き適切に対応する。 	 術報告会や評議員会による評価・提言などの情報や資料を積極的に公表した。 情報公開審査委員会委員長による、具体的事例を用いた職員対象の情報公開研修会を開催し、職員の情報公開制度に関する理解、意識の維持に努めた。 また、情報公開請求に対応できる体制整備の一環として、判りやすい情報公開マニュアルの整備を行った。 	
V	V 拠出金の徴収 ・ 「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」(平成十二年法律第百十七号)第11条及び第11条の2の規定により、発電用原子炉設置者等から拠出金を徴収する。	V 拠出金の徴収 ・2015年度の納付対象事業者3法人から拠出金66億円を徴収し、指定法人(原子力環境整備促進・資金管理センター)に積み立てた。	
		【自己評価】 2015年度は、2014年度中に行った経営理念の制定、内部統制強化のための理事会決議、同決議を受けた「定款」、「リスクマネジメント規程」等の規定類の整備、評議員会による評価の仕組みづくりなど、機構のガバナンス強化のために必要な制度改正を実施に移す段階であり、制度の定着、着実な実施・改善に向けて取り組んできた。機構として特に注力したことと、それぞれの自己評価は次のとおり。	

事業計画	業務実施結果	評価◆提言
	 1. 事業目標の明確化とPDCAサイクルの定着 ①事業計画をさらに具体化した業務実施計画の策定と点検会議を通じた進捗状況のチェック、業務改善 	
	②評議員会・評価委員会による事業評価 ⇒基本的な制度設計等、評価の実施に向けて鋭意取り組んできたところであり、「試行」としてではあったが、最初の評価としては着実に実施できたと考えている。 評価結果は有益な提言として事業実施に活かすとともに、評価の実施自体が経営に緊張感をもたらしている。	
	 2. 内部統制・ガバナンスの見直し ① リスクマネジメント規程の改定とリスクマネジメント委員会による経営リスクの抽出、対応策の検討・評価 ⇒当機構にとってのリスクとは何で、どう対応すべきか、ということについて真剣に検討する契機となった。常にリスクを意識した経営に結び付いている。 	
	 ② 内部監査の仕組みの整備と内部監査の実施 ⇒事業運営上の隠れた問題点を把握することができた(特に下期の労務管理・労働時間管理)。 問題点については役員から管理職員に対して改善の指示を行ったが、次年度(今年度)以降、そのフォローアップも含めて内部監査を継続することとしている。 	
	 3. 適切な人材確保と育成 ① 放射線基礎教育研修や対話活動のシミュレーショントレーニング等、新たな研修の実施等による職員の基礎的な能力向上 ⇒参加者の評価も高く、一定の効果はあったと評価。今後ともより充実させつつ継続させたい。また、現場の経験を積ませることも重要と考えており、関連組織への出向等も含めて検討したい。 	
	 【今後の取組み】 ・ 今後とも上記取組みを継続し、絶えず業務の改善を図っていくことにより、組織目標の達成を可能とする体制の構築とその運営に努める。 ・ 2016年度は課題であった中期事業目標を策定する予定である。 ・ また、科学的有望地の公表が予定されていることから、中期事業目標を踏まえ、科学的有望地の公表後の総合的な対話活動方針等を盛り込んだ対話活動計画を策定するとともに、中期技術開発計画の改定、人材育成計画の策定にも取り組んでいく考え。 	